

京都市木の文化・森林政策推進本部の 令和5年度の実績及び 令和6年度の方針

令和6年5月15日



1 令和5年度の取組実績について

- ・ 12の課題解決ユニットの下、新規事業をはじめ、都市の成長戦略「『木の文化都市・京都』として人や投資を呼び込むプロジェクト」の実現に資する取組を着実に推進
- ・ 市内産木材の公共建築物等での率先利用や民間建築物等での利用促進に加え、民間事業者との連携による「ウッド・チェンジ」の推進など、木材の利用拡大を加速化
- ・ 林業の成長産業化への取組と併せて、放置人工林の適切な管理に向け、森林経営管理制度による取組を推進
- ・ 森林の公益的・多面的機能への理解や、市民ぐるみで木材利用を促進する機運醸成のための取組や情報発信を強化



**木の文化・森林政策推進本部を設置以降、構築してきた「土台」をベースに、
木の文化・森林政策に係る取組を更に充実**

ウッド・チェンジの推進①

市内産木材の利用拡大に向けて、市内産木材の公共建築物等での率先利用や民間建築物等での利用を促進

- ・公共建築での市内産木材の大胆な活用を可能とする材工分離発注（本市の公共建築として第1号）を推進



洛西陵明・栄桜小中一貫校の整備により、**1,000m³**の市内産木材を使用

令和5年度新規・充実事業関連

- ・「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づき、庁舎や公の施設において市内産木材を率先利用



京セラ美術館（アンケート記入台、イス）

市内産木材を使用した什器を京都市京セラ美術館、COCO・てらす、右京区役所の**3施設**に導入

令和5年度新規・充実事業関連

- ・みやこ杉木普及促進事業の充実や、京都市域産材供給協会の相談対応体制を強化



令和5年度建築物等へのみやこ杉木利用助成件数**43件**

ウッド・チェンジの推進②

木材利用の促進に向けた機運醸成や民間事業者との連携により「ウッド・チェンジ」を推進

- ・木材利用促進月間における普及啓発の取組「KYOTO WOOD EXHIBITION 2023」を開催（R5.10.28～29）



イベントや展示等への延べ参加者数**2,284人**

- ・木造、木質化の優良事例の募集と、市民投票を行う「京都のステキな木の空間」を実施（R5.8）し、事例集を発行（R6.3）



応募数**20事例**



令和5年度新規・充実事業関連

- ・民間事業者と連携し、北山杉の歴史や特性、使用事例等をまとめた北山林業のPRツールを制作



「**京都・北山杉PR BOOK**」を発行（R6.1）



林業に関わる担い手の育成、支援

森林管理の最前線で活躍する担い手確保の新たな仕組みづくりと、林業事業体の生産性向上を支援

- ・森林組合との連携による森林管理の専門人材（フォレスター）の確保、育成（森林経営管理人材育成事業）



京都市森林組合、京北森林組合において、令和4年度に引き続き、**2名**育成

令和5年度新規・充実事業関連

- ・人工林から天然林等へ誘導する森林施業計画の立案や施業ができる人材の育成(天然林等整備促進モデル事業)



「京の森づくり研修会」を**6回**開催し、森林組合など**7事業者**が参加

- ・林業の生産性・安全性向上に資する高性能林業機械の導入支援



令和5年度の林業事業体への導入支援実績**1件**（累計**14件**）

林業低迷の打破に向けた新たな挑戦

地域や企業等との協働により、森林資源から新たな価値を生み出す取組に挑戦

- ・左京区花脊別所で産学公連携によりチマキザサの保護、再生に取り組む「チマキザサ再生委員会」の活動支援



和菓子店等に**約4万枚**を出荷

令和5年度新規・充実事業関連

- ・市民ボランティアが竹林整備に取り組み、地域課題の解決と、地域コミュニティ活性化への寄与を実証



ボランティア参加人数**20人**
活動回数**28回**

- ・京北地域の飲食店等に対して、森の京都DMOが実施する「森の京都ジビエフェア」への参加を勧奨



ジビエフェア参加飲食店（京北）
の件数**5件**

災害に強い森づくりの推進

関係法令改正への対応を含め、林地内での災害防止対策を関係部局が連携して推進

・区役所・支所との連携により、民家裏など、地域住民の安全安心な生活を脅かす危険木の伐採を支援



令和5年度補助件数**12件**

・小規模な林地開発事案や盛土規制法への対応、重要インフラ沿いの倒木未然防止に対し、庁内やインフラ事業者との連携を推進



課題解決ユニット会議で、
情報共有や今後の協調対応を確認

・森林法に基づく伐採や造林の届出等に関する事務の取扱要領を新たに定めるなど、届出事務の運用を強化（R4～）



令和5年度届出受理件数**26件**

新たな森林サービス産業の創出

グリーンツーリズムの推進や民間活力を活かした新たな森林サービス産業の創出支援を推進

- ・ 京北森林公園と、森愛館（山村都市交流の森）への民間活力導入による森林サービスの拠点づくり



- ・ 森愛館（R5.4）、京北森林公園（R6.4）の**リニューアルオープン**

- ・ 「とっておきの京都」や北部山間観光アドバイザーとの連携等によるグリーンツーリズムを推進



京北の特産物を販売する京北マルシェを京都駅ビルで開催（R5.8、R6.2）来場者数**約1,100人**

森林への関心・理解を深める機運の醸成

木育による森林環境教育の推進やウェブサイト等による森林への関心や理解を促進する機運を醸成

令和5年度新規・充実事業関連

- ・区役所・支所の創意工夫による森林環境教育を推進(『「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業』)



令和5年度は8区役所・支所、出張所で実施し、**約930人**が参加

- ・木に関わる事業者間の連携促進や、木の情報発信を行うプラットフォーム「木と暮らすデザインKYOTO」を推進



令和5年度末パートナー事業者数
51社

- ・Facebook「木になる通信」で、推進本部の取組や、森林に関する身近な話題を発信



令和5年度末
掲載記事**123本**



寄付を通じた市民参加の森づくり

豊かな森づくりにつながる取組を社会全体で資金面から支える仕組みを構築

- ・森林資源の活用につながる取組をふるさと納税型クラウドファンディングを通じて支援（森林の応援団づくり事業）



5件のプロジェクトが目標達成。
寄付総額**2,303千円**

- ・ナラ枯れ被害地の森林再生に係る活動資金への賛同企業等からの寄付募集（京都みどりプロジェクト）



令和5年度寄付実績**602千円**

2 令和6年度の取組方針について

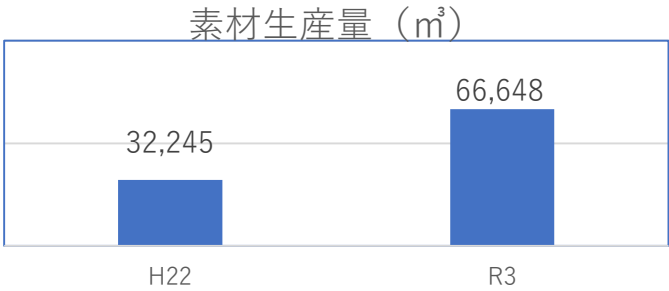
- ★ 木の文化・森林政策推進本部の設置から**4年目**を迎える中、引き続き、これまでの取組成果を土台に、関連施策によって「『**木の文化都市・京都**』として人や投資を呼び込む**プロジェクト**」を着実に推進する。
- ★ 同時に、「**京都市建築物等における木材利用基本方針**」に基づき、市内産木材の**公共建築物等での率先利用**はもとより、**民間建築物等での更なる利用拡大**と、その需要に応えられる**生産、流通・加工体制の構築**を図る。
- ★ 上記の林業成長産業化に向けた取組と併せて、**森林経営管理制度の計画的な推進**により、**放置人工林の解消**への道筋をつける。
- ★ **幹事会での組織的マネジメント**の下、**12の課題解決ユニットの活動**によって、実務者レベルで**全庁一丸となった取組**を推進する。



グリーン成長の実現に向けた更なる飛躍、「SDGs 未来都市」としての都市格向上

令和 6 年度の主な事業 ①木材利用・流通促進 等

令和 6 年度予算第二次編成においても
木の文化・森林政策の推進に係る予算を要求中



市内産木材の需要拡大、生産性
向上等の取組により、素材生産
量を更に拡大

◎…新規・充実事業 ●…継続事業 < 予算額 (単位：千円) >

●木の文化推進事業（市内産木材普及促進事業）
< 60,500（一財3,891） >

市内産木材の安定した需要の創出・供給体制の構築を強化し、持続可能な森林経営の実現を目指す。

- ・「みやこ杉木」を利用した民間建築物の木造・木質化支援
- ・庁舎等の施設での木材利用の促進・木材利用意義の発信
- ・市内産木材地産表示制度の適用・供給体制の強化等
- ・「みやこ杉木」普及啓発事業

※北山林業の活性化の取組も含む

●竹林再生実証事業 < 1,100（一財1,100） >

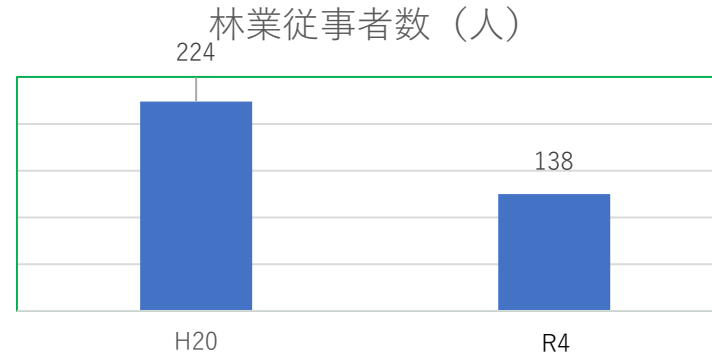
放置竹林を地域課題ととらえ、NPO法人による指導のもと、市民ボランティアが手入れすることにより、改善に取り組む。

●木の文化推進事業（ウッドチェンジ推進事業）
< 7,600（一財0） >

木材の利用促進のため、木材のサプライチェーンにおける各主体が相互に協力し、木材を利用しやすい環境づくりや、優良な木造・木質化建築物の顕彰及び事例の周知などに取り組む

- ・京都市ウッド・チェンジ推進会議の運営等
 - 京都市ウッド・チェンジアクション推進会議の運営
 - 市内産木材の利用促進のための研修会の実施等
 - 京都市木づかい総合窓口の運営
- ・優良木造、木質化建築物等の普及啓発

令和6年度の主な事業 ②林業の担い手育成



長期的な視点に立った担い手の育成支援により、森林の適正な管理に必要なマンパワーを確保

◎…新規・充実事業 ●…継続事業 < 予算額（単位：千円） >

●林業担い手対策事業<5,835（一財4,939）>

林業従事者の定着と労働条件の改善を図るため、長期就業者向け退職金共済制度への支援等を行う。

- ・地域林業育成対策事業
- ・林業労働者共済事業

●森林経営管理人材育成事業<9,400（一財0）>

森林組合等と連携し、森林経営管理制度をはじめとする公的制度を熟知し、森林所有者との信頼関係のもと、森林の集約化を進めるとともに施業の実施から流通・販売、精算までを一貫してマネジメントできる人材を育成する。

●天然林等整備促進モデル事業 <18,000（一財0）>

森林経営管理法に基づく意向調査の対象森林などにおいて、所有者自ら公益的機能の発揮のために、森林整備と維持管理を行う際の支援策の制度化に当たって必要なデータ把握のための試験施業の実施と、多様な計画立案が可能な人材の育成を図る。

令和 6 年度の主な事業 ③人と森林の関係づくり

◎…新規・充実事業 ●…継続事業 < 予算額（単位：千円） >

◎市民とはぐくむ彩りの森再生プロジェクト<6,500（一財4,500）>

団体や企業など、多様な担い手による森づくりがより一層進むよう、市民が関心を持つきっかけを創出する普及啓発や自発的な森林整備活動等の取組を支援する。

また、過去の施業地において、植栽木の保育等、森林の適切な管理を継続して行うため、新たな担い手との連携を目指す。

●木の文化推進事業（森林の応援団づくり事業）<6,000（一財0）>

森林の利活用や森林保全活動の促進につながる民間のプロジェクトを募集し、ガバメントクラウドファンディング（ふるさと納税型）により、資金を調達し、取組を支援する。

●木の文化推進事業（「森林×SDG s」人、森、未来をつなぐ事業）<2,730（一財0）>

市民の森林資源の循環利用への理解を深めるため、区役所・支所と連携し、森林環境教育を実施する。

- （グリーンツーリズムの推進に関する取組）
- 北部山間地域の持続的なまちづくり支援事業<1,200（一財0）>
- 多様なエリアにおける魅力発信事業（一部）<1,500（一財0）>

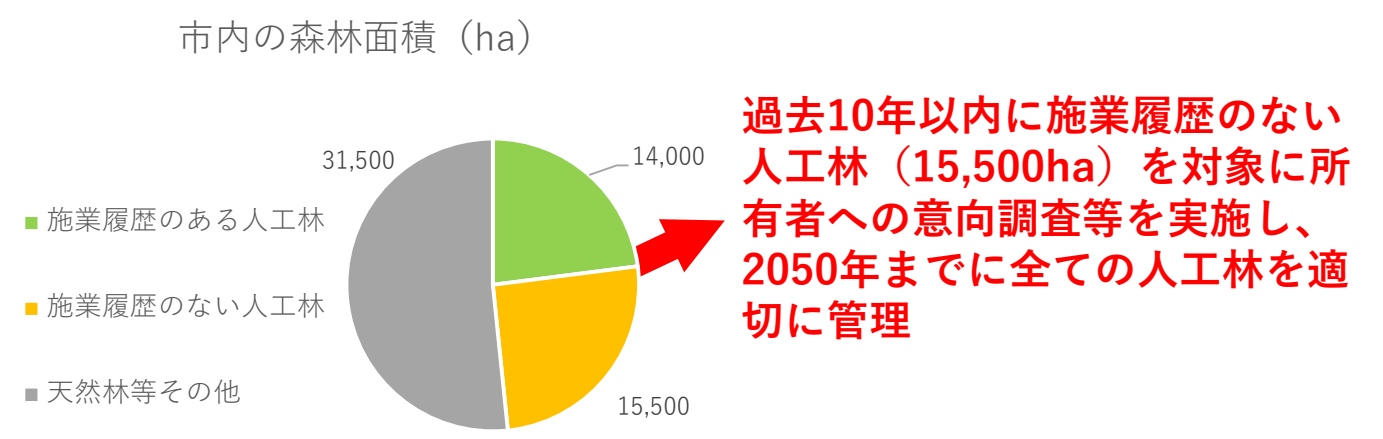
北部山間地域の観光コーディネートを担当する北部山間かがやき隊や観光アドバイザー、「とっておきの京都プロジェクト」との連携等により、林業振興にも資するグリーンツーリズムを推進する。

上記取組に加え、京北森林公園及び森愛館（山村都市交流の森）の活用事業者を広報等により側面支援

令和 6 年度の主な事業 ④森林経営管理制度の推進

森林経営管理制度の概要

- ・平成31年4月施行の森林経営管理法により、手入れの行き届いていない森林について、市町村が所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、それ以外の森林は市町村が公的に管理する制度。
- ・その財源として、森林環境譲与税が国から自治体に交付。



◎…新規・充実事業 ●…継続事業 < 予算額（単位：千円） >

●森林経営計画作成促進事業 < 9,500（一財0） >

令和 4 年度以降に新たに認定された森林経営計画の対象森林から搬出される木材について、木材市場への運搬経費を支援する。

●森林経営管理人材育成事業 < 9,400（一財0） > **再掲**

森林組合等と連携し、森林経営管理制度をはじめとする公的制度を熟知し、森林所有者との信頼関係のもと、森林の集約化を進めるとともに施業の実施から流通・販売、精算までを一貫してマネジメントできる人材を育成する。

●京都市森林経営管理推進事業 < 121,335（一財0） >

森林経営管理法に基づき、経営管理意向調査や経営管理権集積計画の作成、京都市森林経営管理事業を実施し、森林の適正な管理を推進する。また、森林経営管理法で位置付けられる集約型林業の担い手として、国等の基準を満たす林業経営体の育成を図るため、高性能林業機械等のスマート林業の導入に対して支援を行う。

●天然林等整備促進モデル事業 < 18,000（一財0） > **再掲**

森林経営管理法に基づく意向調査の対象森林などにおいて、所有者自ら公益的機能の発揮のために、森林整備と維持管理を行う際の支援策の制度化に当たって必要なデータ把握のための試験施業の実施と、多様な計画立案が可能な人材の育成を図る。

令和 6 年度の各課題解決ユニットの取組方針

項目（課題）	ユニット名	令和 6 年度の取組方針
林業低迷	①木質バイオマス活用促進	・ 地産地消型木質バイオマス活用促進事業によるFITを活用しない木質バイオマス発電事業者の支援
	②木材利用・流通促進	・ 「ウッド・チェンジアクション推進会議」及び「府民会議」との連携による普及啓発等の取組推進 ・ 公共建築物整備における材工分離発注の取組の推進 ・ 利用者ニーズにあった市内産木材の供給体制の強化 ・ 上記取組等を通じた『「木の文化都市・京都」としての人や投資を呼び込むプロジェクト』の推進
	③北山林業の活性化	・ 「北山杉利用推進プロジェクト」を中心とした北山杉・北山丸太の需要喚起につながる P R 活動や海外展開に向けた方策の検討
	④チマキザサ再生	・ チマキザサ再生委員会の活動を中心とする中長期的な再生計画の推進（活動資金獲得含む）
	⑤竹林再生	・ 竹林再生実証事業の継続実施、進捗管理 ・ ビジネスマッチング支援

令和 6 年度の各課題解決ユニットの取組方針

項目（課題）	ユニット名	令和 6 年度の取組方針
担い手不足	⑥新たな担い手の育成	・ 森林経営管理人材育成事業の課題や成果検証及び今後の在り方を検討 ・ 天然林等整備促進モデル事業を通じた担い手候補の掘り起こし及び支援制度創設を検討 ・ 森林所有者や林業従事者が安全に森林管理に携わることができる環境づくりの推進 ・ 各種学校、研究機関等へのヒアリング、京都府等との連携による課題抽出や優良事例等の把握・共有など
獣 害	⑦シカ・イノシシ等の活用	・ 京北地域におけるジビエ肉加工者と市内需要者とのマッチング支援 ・ ジビエ肉加工者の技術向上への支援に向けた先進地視察の検討
自然災害	⑧倒木の未然防止	・ 配電線沿いの倒木の未然防止に係る支援策の推進 ・ 危険木伐採支援事業の実施
	⑨森林伐採・開発行為等事務連携	・ 現行法令では対応が困難な小規模開発行為への適切な対応 ・ 盛土規制法の規制区域の指定（R6.6.6効力開始）に伴う関係部局間の連携

令和 6 年度の各課題解決ユニットの取組方針

項目（課題）	ユニット名	令和 6 年度の取組方針
人と森の関係の希薄化	⑩グリーンツーリズム等による観光の分散化	・ 北部山間地域観光アドバイザーや庁内関係部署の取組と連携した重層的な事業展開（観光プランの造成等） ・ 北部山間かがやき隊を核にした観光誘客や、移住・定住に向けた情報発信
	⑪木育など環境教育・学習の推進	・ 「市民とはぐくむ彩りの森再生プロジェクト」において、企業や団体等の多様な担い手による森づくり活動を支援【令和 6 年度新規事業】 ・ 「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業による区・支所等と連携した森林環境教育事業の推進
	⑫新たな森林利活用促進と応援団づくり	・ 京北森林公園のリニューアルオープン ・ 山村都市交流の森での施設等の改修、集客イベントの実施 ・ 「森林の応援団づくり事業」による森林空間、森林資源活用事業者への支援及びクラウドファンディング達成に向けた取組の充実